

## 災害対策用移動電源車の概要等(1/2)

### <概要>

- ◆ 災害発生時に、重要な通信・放送設備の電源供給が途絶又はそのおそれが生じた場合、各総合通信局等から移動電源車を貸出し、電源の応急確保に資するため、合計10台(小型移動電源車7台、中型移動電源車3台)を各総合通信局等(関東、沖縄を除く。)へ配備
- ◆ 地方公共団体は無償貸与、民間事業者は有償貸与
- ◆ 大規模災害時等には、各総合通信局等の管轄を超えて、車両を相互に貸出し



## 災害対策用移動電源車の概要等(2/2)

	小型移動電源車	中型移動電源車
車両イメージ	<p>4WDオフロード対応乗用車 (イメージ)</p> 	<p>2tトラックタイプ (イメージ)</p> 
車両諸元	<p>全長:5,000mm以下 全幅:2,000mm以下 全高:2,400mm以下 総重量:4,000kg以下</p>	<p>全長:4,850mm 全幅:1,810mm 全高:2,430mm 総重量:4,595kg</p>
主な発電容量	5.5 kVA	<p>80~100kVA</p> <p>電気主任技術者の選任及び保安全管理規程の届出が必要。 移動電源車は、移動電気工作物に該当。</p>
給電対象設備	小規模の電気通信設備 放送用送受信設備 など	携帯電話基地局 など
調達台数	7台	3台
配備される 総合通信局	北海道、東北、信越、北陸、東海、近畿、 四国	東海、中国、九州